

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	48,885,298	51,855,683
(1) 現金	1,126,085	1,121,081
(2) 預金	37,324,338	39,385,900
系統預金	37,275,645	39,360,545
系統外預金	48,693	25,355
(3) 貸出金	10,524,213	11,444,181
(4) その他の信用事業資産	51,887	45,271
未収収益	49,468	44,978
その他の資産	2,419	293
(5) 貸倒引当金	△141,225	△140,750
2 共済事業資産	1,019	500
3 経済事業資産	3,332,138	3,278,682
(1) 受取手形	8,070	8,048
(2) 経済事業未収金	1,859,005	2,019,824
(3) 経済受託債権	670,442	447,899
(4) 棚卸資産	514,305	472,030
購買品	282,277	341,775
その他の棚卸資産	232,028	130,255
(5) その他の経済事業資産	462,399	523,518
(うち預託家畜)	305,513	370,950
(6) 貸倒引当金	△182,083	△192,637
4 雑資産	480,237	461,445
5 固定資産	2,677,516	2,544,306
(1) 有形固定資産	2,677,084	2,542,755
減価償却資産	5,721,303	5,557,152
減価償却累計額	△4,656,401	△4,578,366
土地	1,612,182	1,563,969
(2) 無形固定資産	432	1,551
6 外部出資	2,577,680	2,579,340
(1) 外部出資	2,577,680	2,579,340
系統出資	2,437,545	2,437,545
系統外出資	140,135	141,795
7 繰延税金資産	179,757	171,634
資産の部合計	58,133,645	60,891,590

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	50,535,488	53,281,586
(1) 貯金	50,494,103	53,221,764
(2) 借入金	1,442	721
(3) その他の信用事業負債	39,943	59,101
未払費用	1,287	819
その他の負債	38,656	58,282
2 共済事業負債	131,456	132,950
(1) 共済資金	34,800	35,710
(2) 未経過共済付加収入	94,017	94,630
(3) その他の共済事業負債	2,639	2,610
3 経済事業負債	1,030,307	1,030,929
(1) 経済事業未払金	679,707	638,008
(2) 経済受託債務	193,499	211,217
(3) その他の経済事業負債	157,101	181,704
4 雑負債	517,065	486,068
(1) 未払法人税等	32,815	40,284
(2) リース債務	99,415	97,147
(3) 資産除去債務	71,708	68,484
(4) その他の負債	313,127	280,153
5 諸引当金	543,625	494,923
(1) 賞与引当金	101,353	97,388
(2) 退職給付引当金	428,826	395,891
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	2,564	1,644
(4) ポイント引当金	10,882	0
6 再評価に係る繰延税金負債	163,466	151,562
負債の部合計	52,921,407	55,578,018
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,928,794	5,061,923
(1) 出資金	2,982,820	2,948,461
(2) 資本準備金	218,045	218,045
(3) 利益剰余金	1,839,996	1,967,888
利益準備金	1,054,000	1,104,000
その他利益剰余金	785,996	863,888
財務基盤整備強化積立金	600,000	660,000
当期末処分剰余金	185,996	203,888
(うち当期剰余金)	126,521	118,096
(4) 処分未済持分	△112,067	△72,471
2 評価・換算差額等	283,444	251,649
(1) 土地再評価差額金	283,444	251,649
純資産の部合計	5,212,238	5,313,572
負債及び純資産の部合計	58,133,645	60,891,590

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	2020年度	2021年度
	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1 事業総利益	2,249,805	2,238,972
事業収入	7,740,702	7,568,401
事業費用	5,490,896	5,329,429
(1) 信用事業収益	390,893	374,547
資金運用収益	348,001	325,951
(うち預金利息)	174,841	168,604
(うち貸出金利息)	173,160	157,347
役務取引等収益	33,971	33,328
その他経常収益	8,921	15,268
(2) 信用事業費用	99,673	100,762
資金調達費用	3,878	1,714
(うち貯金利息)	3,674	1,289
(うち給付補てん備金繰入)	203	149
(うち借入金利息)	1	199
(うちその他支払利息)	0	77
その他経常費用	95,796	99,048
(うち貸倒引当金繰入額)	0	7
(うち貸倒引当金戻入益)	△9,106	0
(うち貸出金償却)	1,871	0
信用事業総利益	291,220	273,785
(3) 共済事業収益	506,730	490,501
共済付加収入	450,323	442,147
その他の収益	56,407	48,354
(4) 共済事業費用	54,146	52,208
共済推進費	39,441	38,109
共済保全費	10,457	10,825
その他の費用	4,248	3,274
共済事業総利益	452,584	438,293
(5) 購買事業収益	5,345,472	5,239,966
購買品供給高	5,182,405	5,052,429
購買手数料	0	26,819
修理サービス料	96,100	88,896
その他の収益	66,967	71,822
(6) 購買事業費用	4,420,924	4,302,497
購買品供給原価	4,378,049	4,227,490
購買品供給費	35,513	31,869
修理サービス費	11,248	12,065
その他の費用	△3,886	31,073
(うち貸倒引当金繰入額)	0	21,152
(うち貸倒引当金戻入益)	△15,158	0
(うち貸倒損失)	0	282
購買事業総利益	924,548	937,469
(7) 販売事業収益	306,086	308,578
販売品販売高	69,566	55,985
販売手数料	190,019	203,832
その他の収益	46,501	48,761
(8) 販売事業費用	114,245	109,049
販売品販売原価	59,461	47,850
販売費	52,155	58,534
その他の費用	2,629	2,665
販売事業総利益	191,841	199,529
(9) 加工事業収益	238,268	233,309
(10) 加工事業費用	214,446	204,235
加工事業総利益	23,822	29,074
(11) 利用事業収益	931,163	919,303
(12) 利用事業費用	599,600	586,337
利用事業総利益	331,563	332,966
(13) その他事業収益	270,023	233,771
(14) その他事業費用	171,363	138,898
その他事業総利益	98,660	94,873
(15) 指導事業収入	27,528	26,650

科 目	2020年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)		2021年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	
(16) 指導事業支出	91,961		93,667	
指導事業収支差額	△64,433		△67,017	
2 事業管理費	2,126,641		2,102,062	
(1) 人件費	1,641,337		1,633,286	
(2) 業務費	126,850		129,680	
(3) 諸税負担金	63,986		62,957	
(4) 施設費	274,756		255,521	
(5) その他事業管理費	19,712		20,618	
事業利益	123,164		136,910	
3 事業外収益	80,872		65,651	
(1) 受取雑利益	15,644		13,109	
(2) 受取出資配当金	28,362		28,367	
(3) 賃貸料	1,097		999	
(4) 雑収入	35,769		23,176	
4 事業外費用	3,553		11,584	
(1) 支払雑利息	60		0	
(2) 寄付金	1,464		1,560	
(3) 雑損失	2,029		10,024	
経常利益	200,483		190,977	
5 特別利益	38,417		29,512	
(1) 固定資産処分益	3,301		20,612	
(2) 一般補助金	35,116		8,900	
6 特別損失	85,520		53,878	
(1) 固定資産処分損	5,549		18,481	
(2) 固定資産圧縮損	38,641		12,140	
(3) 減損損失	41,330		23,257	
税引前当期利益	153,380		166,611	
法人税・住民税及び事業税	38,964		46,080	
過年度法人税等追徴税額	0		8,726	
法人税等調整額	△12,105		△6,291	
法人税等合計	26,859		48,515	
当期剰余金	126,521		118,096	
当期首繰越剰余金	47,783		47,289	
会計方針の変更による累積的影響額	0		6,708	
遡及処理後当期首繰越剰余金	0		53,997	
土地再評価差額金取崩額	11,692		31,795	
当期末処分剰余金	185,996		203,888	

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	2020年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	2021年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	153,380	166,611
減価償却費	147,954	146,717
減損損失	42,830	23,258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△62,073	10,080
賞与引当金の増減額(△は減少)	△941	△3,965
退職給付引当金の増減額(△は減少)	28,858	△44,737
信用事業資金運用収益	△348,001	△325,951
信用事業資金調達費用	3,878	1,714
受取雑利息及び受取出資配当金	△44,006	△41,476
支払雑利息	60	0
固定資産売却損益(△は益)	△2,248	2,131
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2,063,547	△919,968
預金の純増(△)減	△2,864,000	△1,309,982
貯金の純増減(△)	1,304,946	2,727,661
信用事業借入金の純増減(△)	△721	△721
その他の信用事業負債の純増減(△)	1,478	△221
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	34	623
共済資金の純増減(△)	△159,826	910
未経過共済付加収入の純増減	△1,251	613
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	89,126	△164,292
経済受託債権の純増(△)減	6,175	222,542
棚卸資産の純増(△)減	73,102	42,275
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	31,373	△41,699
経済受託債務の純増減(△)	39,214	17,718
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	△56,539	△11,813
その他負債の純増減	12,031	△216
未払消費税の純増減	23,825	△9,100
信用事業資金運用による収入	352,763	329,958
信用事業資金調達による支出	△6,787	△2,206
小 計	828,181	816,464

科 目	2020年度	2021年度
	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	44,006	41,476
雑利息の支払額	△60	0
法人税等の支払額	△33,128	△47,337
事業活動によるキャッシュ・フロー	838,999	810,603
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	35,116	8,900
固定資産の取得による支出	△184,551	△98,843
固定資産の売却による収入	47,457	51,046
外部出資による支出	△540	△1,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,518	△40,557
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△138,001	0
出資の増額による収入	247,806	216,621
出資の払戻しによる支出	△261,311	△250,980
持分の取得による支出	△112,067	△72,471
持分の譲渡による収入	100,202	112,067
出資配当金の支払額	△28,603	△28,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191,974	△23,471
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	544,507	746,575
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,325,442	1,869,949
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,869,949	2,616,524

4. 注記表

2020 年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)	2021 年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)																				
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <tr> <td>購買品 (農機)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (上記以外の購買品)</td><td>売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> </table> 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 <table border="1"> <tr> <td>購買品 (農機)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>購買品 (上記以外の購買品)</td><td>売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td><td>総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td><td>個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</td></tr> </table> 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して	購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (農機)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (肥料・農薬・飼料 の単品管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
購買品 (上記以外の購買品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)																				

いる債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請	いる債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請
--	--

求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 電気供給施設・集荷所・冠婚葬祭施設・家畜市場施設等を設置して、共同で利用する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務
---	---

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要 な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間 取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別 の収益及び費用については、事業間の内部取引も含め て表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内 部損益を除去した額を記載しております。	は、各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しています。 (5) その他事業 組合員の委託に基づき行う運送・介護福祉事業を行 っており、利用者等との契約に基づいて当該役務を提 供する義務を負っています。この利用者等に対する履 行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しています。 この他、家畜を飼育し販売する事業を行ってお り、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き 渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行 義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当 該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービ スを提供する事業を行っており、当組合は利用者等と の契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提 供が完了した時点で充足することから、当該時点で収 益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要 な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間 取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の 収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて 表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内 部取引を相殺消去した額を記載しています。
--	--

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記 1．会計上の見積り開示会計基準の適用 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より、「貸倒引当金」、「固定資産の減損」および「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。	Ⅱ．会計方針の変更に関する注記 1．収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 販売事業における収益の計上時期の変更 販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しています。 (2) ガス・電気取引における収益の計上時期の変更 購買事業のガス供給並びに利用事業の電気供給において、従来、検針日時点で計測されたガス及び電気に係る供給量に基づいて収益を計上していましたが、最終検針日から期末日までに利用者等に引き渡され履行義務を充足したガス及び電気の供給量に係る収益を合理的に見積もって計上するように変更しています。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、購買品の利用者等へ支払う奨励金は、従来、購買品の利用者等へ支払った時に費用計上していましたが、過年度の支払実績に基づき、当期の購買品供給高に係る将来の支払見込額を見積もり、購買品供給高から控除して計上するように変更しています。 (4) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識し
---	--

	ていましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。 (5) 発行したポイントの会計処理 総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上すると共に雑資産に資産計上していました。しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しています。また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,707,997円増加しております。また、当事業年度の事業収益が370,349,612円、事業費用が369,528,667円それぞれ減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益の影響は軽微であります。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
--	--

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 323,308,431 円 (2) その他の情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 41,330,139 円 (2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。	Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 333,387,642 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 23,257,552 円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。
--	---

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 183,463,223 円 ※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。 (2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 IV. 会計上の見積りの変更に関する注記 1. 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更 肉用牛肥育経営安定交付金（以下、牛マルキン交付金）は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度末より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。 この変更による影響額はありません。	これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 174,978,255 円 (繰延税金負債控除前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
---	--

V. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は702,903,042円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>378,284,580 円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>260,565,186 円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>48,332,467 円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>15,720,809 円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,567,971 円 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は26,006,556円、延滞債権額は697,642,603円です。 なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,621,398円です。 なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸	建物	378,284,580 円	機械装置	260,565,186 円	構築物	48,332,467 円	その他の有形固定資産	15,720,809 円	IV. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は604,637,441円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>378,584,579 円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>153,072,187 円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>48,332,467 円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>24,648,208 円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金3,388,500,000円を借入金（当座借越限度額）3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金 3,698,000,000円を為替決済の担保に供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 7,980,738 円 4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち破産更正債権及びこれらに準ずる債権額は11,949,176円、危険債権額は670,181,561円、3ヵ月以上延滞債権額は6,683,579円、貸出条件緩和債権は158,369,858円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、更正手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6,683,579円、貸出条件緩和債権額は158,369,858円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権	建物	378,584,579 円	機械装置	153,072,187 円	構築物	48,332,467 円	その他の有形固定資産	24,648,208 円
建物	378,284,580 円																
機械装置	260,565,186 円																
構築物	48,332,467 円																
その他の有形固定資産	15,720,809 円																
建物	378,584,579 円																
機械装置	153,072,187 円																
構築物	48,332,467 円																
その他の有形固定資産	24,648,208 円																

出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,062,888円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は796,333,445円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

1999年3月31日及び2000年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
520,277,621円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は847,184,174円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

1999年3月31日及び2000年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
563,746,052円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

	6. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い 当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）11,064,679円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。
--	---

VI. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	中種子支所	事業用資産	建築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	25,544,582円 (建物 2,491,959円 構築物 1,984,978円 機械装置 2,232,935円 車両運搬具 1,499,412円 器具備品 1,265,838円 土地 16,069,460円)
2	南種子支所	事業用資産	建築物 構築物 車両運搬具 器具備品	4,103,028円 (建物 443,700円 構築物 753,334円 車両運搬具 2,205,994円 器具備品 700,000円)
3	屋久島支所	事業用資産	建築物 機械装置	11,294,043円 (建物 9,004,321円 機械装置 2,289,722円)
4	屋久島宮之浦給油所	事業用資産	機械装置	46,486円 (機械装置 46,486円)
5	西之表介護事務所	事業用資産	無形固定資産	342,000円 (無形固定資産 342,000円)
合計			41,330,139円 (建物 11,939,980円 構築物 2,738,312円 機械装置 4,569,143円 車両運搬具 3,705,406円 器具備品 1,965,838円 土地 16,069,460円 無形固定資産 342,000円)	

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

No.	場所	用途	種類	金額
1	屋久島支所	事業用資産	建築物 車両運搬具 器具備品	5,991,475円 (建物 4,757,090円 車両運搬具 617,105円 器具備品 617,280円)
2	種子島農機具センター	事業用資産	建築物 機械装置 車両運搬具 器具備品	1,537,007円 (建物 980,218円 構築物 222,928円 機械装置 15,369円 車両運搬具 291,098円 器具備品 27,394円)
3	西之表自動車センター	事業用資産	建築物 機械装置	1,999,269円 (建物 1,794,077円 機械装置 205,192円)
4	南種子自動車センター	事業用資産	機械装置 土地	5,053,067円 (機械装置 1,977,834円 土地 3,075,233円)
5	屋久島宮之浦給油所	事業用資産	土地	178,075円 (土地 178,075円)
6	西之表旧澱粉工場	事業用資産	建築物 構築物 機械装置 器具備品	6,541,300円 (建物 606,388円 構築物 5,775,849円 機械装置 155,318円 器具備品 3,745円)
7	中種子	遊休資産	土地	433,371円 (土地 433,371円)
8	南種子	遊休資産	土地	1,523,988円 (土地 1,523,988円)
合計			23,257,552円 (建物 8,137,773円 構築物 5,998,777円 機械装置 2,353,713円 車両運搬具 908,203円 器具備品 648,419円 土地 5,210,667円)	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯 No.1（中種子支所）、No.2（南種子支所）、No.3（屋久島支所）、No.4（屋久島宮之浦給油所）、No.5（西之表介護事務所）については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には179,552円、その他事業費用には△597,142円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）	(3) 減損損失を認識するに至った経緯 No.1（屋久島支所）、No.2（種子島農機具センター）、No.3（西之表自動車センター）、No.4（南種子自動車センター）、No.5（屋久島宮之浦給油所）については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 No.6（西之表旧澱粉工場）については、早期解体処分対象であることから、解体処分対象の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 No.7、No.8の土地については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。 また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には498,176円、その他事業費用には6,745,825円の棚卸評価損が含まれています。
---	--

Ⅶ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報)	Ⅵ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報)
---	---

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,347,224円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,516,912円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２．金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。
--	---

(単位:円)				(単位:円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	37,324,338,085	37,323,856,512	△481,573	預金	39,385,899,752	39,383,185,250	△2,714,502
貸出金	10,524,213,348			貸出金	11,444,180,764		
貸倒引当金(注1)	△141,225,571			貸倒引当金(注1)	△140,750,475		
貸倒引当金控除後	10,382,987,777	10,878,724,297	495,736,520	貸倒引当金控除後	11,303,430,289	11,739,995,839	436,565,550
経済事業未収金	1,859,004,845			経済事業未収金	2,019,824,437		
貸倒引当金(注2)	△182,082,860			貸倒引当金(注2)	△192,637,167		
貸倒引当金控除後	1,676,921,985	1,676,921,985	0	貸倒引当金控除後	1,827,187,270	1,827,187,270	0
経済受託債権	670,441,616	670,441,616	0	経済受託債権	447,899,368	447,899,368	0
資産計	50,054,689,463	50,549,944,410	495,254,947	資産計	52,964,416,679	53,398,267,727	433,851,048
貯金	50,494,102,917	50,497,090,631	2,987,714	貯金	53,221,764,440	53,221,586,416	△178,024
経済事業未払金	679,707,415	679,707,415	0	経済事業未払金	638,007,716	638,007,716	0
経済受託債務	193,499,217	193,499,217	0	経済受託債務	211,217,391	211,217,391	0
負債計	51,367,309,549	51,370,297,263	2,987,714	負債計	54,070,989,547	54,070,811,523	△178,024

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,577,680,000
合 計	2,577,680,000

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,579,340,000
合 計	2,579,340,000

(注1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企

開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	37,324,338,085		
貸出金 (注1、2)	3,509,007,930	865,603,346	758,938,783
経済事業未収金 (注3)	1,469,106,214		
経済受託債権	670,441,616		
合計	42,972,893,845	865,603,346	758,938,783
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	654,274,925	571,539,823	4,001,147,923
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	654,274,925	571,539,823	4,001,147,923

(注1) 貸出金のうち、当座貸越768,383,811円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等163,700,618円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等389,898,631円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	48,701,733,045	849,488,991	618,462,839
合計	48,701,733,045	849,488,991	618,462,839
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	159,737,541	102,516,601	62,163,900
合計	159,737,541	102,516,601	62,163,900

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価

開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	39,385,899,752		
貸出金 (注1、2)	4,453,981,201	841,856,946	742,839,230
経済事業未収金 (注3)	1,621,262,627		
経済受託債権	447,899,368		
合計	45,909,042,948	841,856,946	742,839,230
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	649,467,847	552,537,426	4,033,990,933
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	649,467,847	552,537,426	4,033,990,933

(注1) 貸出金のうち、当座貸越646,143,344円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等169,507,181円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等398,561,810円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	51,727,717,604	634,326,684	554,768,994
合計	51,727,717,604	634,326,684	554,768,994
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	111,747,724	146,450,434	46,753,000
合計	111,747,724	146,450,434	46,753,000

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>399,502,350 円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>78,939,288 円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 7,168,772 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td><u>△ 42,447,000 円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>428,825,866 円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,073,040,770 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td><u>△644,214,904 円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>428,825,866 円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>428,825,866 円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 78,939,288 円 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。	期首における退職給付引当金	399,502,350 円	退職給付費用	78,939,288 円	退職給付の支払額	△ 7,168,772 円	特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,447,000 円</u>	期末における退職給付引当金	428,825,866 円	退職給付債務	1,073,040,770 円	特定退職共済制度	<u>△644,214,904 円</u>	未積立退職給付債務	<u>428,825,866 円</u>	退職給付引当金	428,825,866 円	Ⅶ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>428,825,866 円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>87,364,554 円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 77,819,407 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td><u>△ 42,480,000 円</u></td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>395,891,013 円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>990,525,422 円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td><u>△594,634,409 円</u></td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td><u>395,891,013 円</u></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>395,891,013 円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 87,364,554 円 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,424,816円を含めて計上しています。	期首における退職給付引当金	428,825,866 円	退職給付費用	87,364,554 円	退職給付の支払額	△ 77,819,407 円	特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,480,000 円</u>	期末における退職給付引当金	395,891,013 円	退職給付債務	990,525,422 円	特定退職共済制度	<u>△594,634,409 円</u>	未積立退職給付債務	<u>395,891,013 円</u>	退職給付引当金	395,891,013 円
期首における退職給付引当金	399,502,350 円																																				
退職給付費用	78,939,288 円																																				
退職給付の支払額	△ 7,168,772 円																																				
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,447,000 円</u>																																				
期末における退職給付引当金	428,825,866 円																																				
退職給付債務	1,073,040,770 円																																				
特定退職共済制度	<u>△644,214,904 円</u>																																				
未積立退職給付債務	<u>428,825,866 円</u>																																				
退職給付引当金	428,825,866 円																																				
期首における退職給付引当金	428,825,866 円																																				
退職給付費用	87,364,554 円																																				
退職給付の支払額	△ 77,819,407 円																																				
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 42,480,000 円</u>																																				
期末における退職給付引当金	395,891,013 円																																				
退職給付債務	990,525,422 円																																				
特定退職共済制度	<u>△594,634,409 円</u>																																				
未積立退職給付債務	<u>395,891,013 円</u>																																				
退職給付引当金	395,891,013 円																																				

なお、同組合より示された 2021 年 3 月現在における
2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、
220,826,000 円となっています。

なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における
2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、
196,325,000 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記	VIII. 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 79,779,887 円	貸倒引当金 82,905,799 円
退職給付引当金 116,812,166 円	退職給付引当金 107,840,712 円
賞与引当金 27,608,677 円	賞与引当金 26,528,527 円
減損損失等 105,167,340 円	減損損失等 97,702,933 円
減価償却超過額 2,540,408 円	減価償却超過額 2,340,366 円
未収貸付金利息未計上 1,376,785 円	未収貸付金利息未計上 1,460,316 円
未払事業税 2,107,749 円	未払事業税 2,548,111 円
資産除去債務 19,533,316 円	資産除去債務 18,655,099 円
その他 <u>21,752,670 円</u>	その他 <u>27,472,807 円</u>
繰延税金資産 小計 376,678,998 円	繰延税金資産 小計 367,454,670 円
評価性引当額 <u>△193,215,775 円</u>	評価性引当額 <u>△192,476,415 円</u>
繰延税金資産合計 (A) 183,463,223 円	繰延税金資産合計 (A) 174,978,255 円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去費用有形固定資産計上額 <u>△3,705,772 円</u>	資産除去費用有形固定資産計上額 <u>△3,344,054 円</u>
繰延税金負債合計 (B) <u>△3,705,772 円</u>	繰延税金負債合計 (B) <u>△3,344,054 円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B) 179,757,451 円	繰延税金資産の純額 (A) + (B) 171,634,201 円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.24% (調整)	法定実効税率 27.24% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.47%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.52%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.32%
住民税均等割 4.06%	住民税均等割 2.93%
評価性引当額の増減 △11.42%	評価性引当額の増減 △4.46%
法人税額の特別控除額 △0.98%	過年度法人税等 5.24%
その他 △0.34%	その他 △0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.51%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.12%

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	時 価
737, 170, 280	604, 394, 725

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当事業年度末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

IX. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	2020年度	2021年度
1 当期末処分剰余金	185,996,032	203,887,822
2 任意積立金取崩額	0	0
計	185,996,032	203,887,822
3 剰余金処分額	138,707,530	158,388,819
(1) 利益準備金	50,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	60,000,000	80,000,000
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	60,000,000	80,000,000
(3) 出資配当金	28,707,530	28,388,819
普通出資に対する配当金	28,707,530	28,388,819
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	47,288,502	45,499,003

1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 財務基盤整備強化積立金

〈積立目標額〉 1,000,000,000 円

〈目 的〉 財務基盤安定化のため

〈取崩基準〉 次の事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

- ① 資産自己査定により、貸倒引当金が過年度に比し大幅に増加した場合
- ② 固定資産の減損処理により、多額の費用が生じた場合
- ③ 繰延税金資産の取崩しにより、多額の費用が生じた場合
- ④ 施設の取得・改修・修繕・解体等により、多額の支出を要した場合
- ⑤ 新たな会計等法制度への対応により、多額の費用が生じた場合

〈積立基準〉 積立目標額に達するまで、剰余金の処分の方法により計画的に積み立てる。

2. 出資配当金は、1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、2022年8月末までに口座指定等のない方については、2022年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額6,000,000円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（ 2021年度 2021.4.1 ～ 2022.3.31 ）

（ 単位：千円 ）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,826,628	374,547	490,501	4,418,892	2,516,038	26,650	
事業費用 ②	5,587,656	100,762	52,208	3,591,777	1,749,242	93,667	
事業総利益③ (①－②)	2,238,972	273,785	438,293	827,115	766,796	△67,017	
事業管理費 ④	2,102,062	241,434	301,939	746,247	657,456	154,986	
（うち減価償却費⑤）	(146,717)	(4,371)	(2,637)	(69,403)	(68,816)	(1,490)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,633,286)	(204,326)	(262,337)	(562,335)	(461,690)	(142,598)	
※うち共通管理費 ⑥		70,663	90,263	173,821	155,769	25,275	△515,791
（うち減価償却費⑦）		(1,245)	(1,591)	(3,064)	(2,745)	(445)	(△9,090)
（うち人件費 ⑦'）		(45,553)	(58,189)	(112,054)	(100,417)	(16,293)	(△332,506)
事業利益 ⑧ (③－④)	136,910	32,351	136,354	80,868	109,340	△222,003	
事業外収益 ⑨	65,651	7,040	8,993	17,475	29,625	2,518	
※うち共通分 ⑩		7,040	8,993	17,317	15,519	2,518	△51,387
事業外費用 ⑪	11,584	1,585	2,025	3,899	3,508	567	
※うち共通分 ⑫		1,585	2,025	3,899	3,494	567	△11,570
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	190,977	37,806	143,322	94,444	135,457	△220,052	
特別利益 ⑭	29,512	2,687	3,432	16,211	6,222	960	
※うち共通分 ⑮		2,687	3,432	6,609	5,922	960	△19,610
特別損失 ⑯	53,878	3,841	4,118	28,710	16,055	1,154	
※うち共通分 ⑰		3,224	4,118	7,931	7,107	1,154	△23,534
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	166,611	36,652	142,636	81,945	125,624	△220,246	
営農指導事業分配賦額 ⑲		31,936	40,305	78,407	69,598		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	166,611	4,716	102,331	3,538	56,026		

※ ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰ は、各事業に直課できない部分

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

○ 共通管理費

（ 人頭割 ＋ 事業総利益割 ） × 平均値

（2）営農指導事業

（ 人頭割 ＋ 事業総利益割 ） × 平均値

2. 配賦割合（ 1 の配賦基準で算出した配賦の割合 ）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	13.7%	17.5%	33.7%	30.2%	4.9%	100.0 %
営 農 指 導 事 業	14.5%	18.3%	35.6%	31.6%		100.0 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

1. 私は、当JAの2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年6月29日
種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島忠雄

8. 会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。